

総括副部長会議(令和7年1月21日)指摘事項と対応

	意見	対応欄
1	配置計画の主な整備内容が新設か改修かわかりにくいので、資料を修正したほうがよい。	資料修正します。
2	どの程度の来客数を見込んでいるのか。	駐車場台数を基に NEXCO の基準等を用いて、70 万人超と試算しています。また、来年度の基本設計においてあらためて試算を行う予定です。
3	施設規模はどのような算出方法をとったのか。	施設規模については、駐車場台数を基に NEXCO の基準等を用いて試算しております。
4	来年度、基本設計において、施設規模が変更する可能性はあるのか。	来年度の基本設計の中で算出するため、変更となる可能性があります。
5	下水能力の算出は、これから検討していくということか。	下水にかかる協議については、今年度から県も踏まえて協議をさせていただいておりまして来年度も引き続き協議の方を進めていきたいと考えております。
6	こどもの遊び場について、現在の配置計画では、民活という言葉が入っており、エリアを区分けしているが、今回の配置計画の変更時点で新たに出てきた活用方針なのか。	こどもの遊び場について、昨年度ふれあい広場の配置をしていたところですが、今回、県がレイアウト変更され、現駐車場部分について、市の方で活用してほしいという話をいただいたことから、動線を考える中で、施設に近い位置での広場のスペースの確保ができる方が望ましいという理由で、レイアウトを変更しました。 なお、民活の方針については道の駅リノベーション構想において方針を定めております。
7	基本計画策定後の状況変化で、現駐車場敷地活用にかかる県からの打診が記載されていないので、追記していただきたい。	資料修正します。

	意見	対応欄
8	<p>工事を実施する中で、施設を閉めるのか営業するのかを決めておかないと基本設計と詳細設計で工事の工程が変わるため、方針は早くを決めておいた方がいい。</p>	<p>工事期間中の施設の営業については、現在の運営者と協議の上、方針を定めてまいります。</p>
9	<p>県駐車場整備に係る事業費について、市負担は発生するのか。</p>	<p>県駐車場部分の整備にかかる市の負担金は現時点ではございません。</p>